

第 31 期 報 告 書

平成 2 8 年 4 月 1 日 から

平成 2 9 年 3 月 3 1 日 まで

事 業 報 告

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

独立監査人の監査報告書謄本

監査役会監査報告書謄本



多摩モノレール

多摩都市モノレール株式会社

事業報告

(会社法第435条第2項に基づく)

第 31 期

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日



多摩都市モノレール株式会社

1 企業の現況に関する事項

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

ア 全般

当社は多摩の南北 16 km を結ぶ多摩都市モノレールの運行を担っており、地域に密着した公共交通機関として、安全を最優先に正確・快適な輸送サービスの提供に努め、地域の発展に寄与しています。

当期の業績は、年間乗客数が延べ約 5,154 万人（前期比 2.1% 増）、一日平均乗車人員が 141,229 人（前期比 2.4% 増）となり初めて 14 万人を突破しました。運輸収入は 83 億 77 百万円（前期比 1.9% 増）、運輸雑収は 2 億 41 百万円（前期比 3.3% 増）となり、営業収益は 86 億 19 百万円（前期比 2.0% 増）となりました。

一方、営業費については人件費や経年化に伴う施設修繕等により、67 億 20 百万円（前期比 1.9% 減）となりました。

これらにより、営業利益は 18 億 98 百万円、経常利益は 17 億 29 百万円、当期純利益は 10 億 72 百万円の黒字となりました。

このような業績向上は、前期に続き「ららぽーと立川立飛」等沿線開発の進展と、当社における増客増収の取組効果が相乗したものであると考えております。一日平均乗車人員は、通勤定期が「ららぽーと立川立飛」の施設従業者の影響や雇用環境の改善等により前期比 5.5% 増と大きな伸びを示し、通学を含めた定期全体で前期比 2.9% 増、定期外は前期比 1.6% 増となり、乗客数の堅調な伸びが増収に大きく寄与しました。

当社の増客増収の取組としては、沿線施設との回遊性を高めるため、新たに「ららぽーと立川立飛」のお買物・お食事券引換券とモノレール一日乗車券がセットになった「多摩モノレールららぽーと立川立飛セット券」を 4 月に発売し、約 27,000 セットを売り上げました。また、新規広告商品「ドアステッカー」、「先頭部ステッカー」等を発売するほか、卒業・入学記念として、中央大学・明星大学駅の「限定『桜』駅名キーホルダー」を期間・数量限定で発売しました。イベント列車の運行では、毎年恒例の「ビール列車」、「ワイン列車」等を実施するとともに、初めて「TOYODA BEER ナイト in 多摩モノレール」を開催し、より多くのお客様にご参加いただきました。このように、既存の取組の更なる強化と、新たな視点で新規の取組を積極的に行った結果、運輸雑収は開業以来最高を記録しました。

安全・安心を徹底する取組としては、ハード面では日野変電所に「電力貯蔵装置」（非常走行用及び回生吸収用リチウムイオン電池）を導入しました。本装置の導入により、電力会社からの送電が停止した場合であっても、非常走行用電池により電力を供給することで、駅間に停止した全列車について最寄駅までの自力走行が可能となりました。また、平常時は回生電力を貯蔵し、適宜他の列車へ供給することで、

回生電力の更なる有効活用が可能となり、省エネルギー化の一層の向上を実現しました。また、モノレールの運行を支えるインフラ施設については、東京都と連携し改修・更新等を計画的に進めています。当期は、高松駅分岐器の駆動装置（減速機）更新工事、甲州街道駅等3駅の塗装塗り替え工事、柴崎体育館駅等2駅のエスカレーター更新工事等を実施しました。ソフト面では、災害時の事業継続体制を整備するため、社員の安否を迅速に把握する安否確認システムを導入したほか、分岐器故障により駅間で列車が停止したことを想定し、お客様の救出や分岐器の復旧等の訓練を実施しました。11月には5年ぶりに国土交通省による保安監査を受検した結果、指摘事項はありませんでした。

お客様へのサービス向上の取組としては、車内温度に関するお客様からのご意見を踏まえ、暖房器及び送風機の増設工事を開始し、平成31年度までに全車両完了予定です。また、更なるバリアフリー化の推進として、車両とホームの隙間・段差を解消するため、各ホームに2か所あるホームスロープについて、隙間の少なくし形ゴムのついたタイプへの交換を進め、全駅で完了しました。これにより、車いすご利用のお客様やベビーカーご利用のお客様のよりスムーズな乗降が可能となりました。さらに、これまで主要駅の駅窓口でのみ発売していたセット券（一日乗車券＋施設利用券等）について、一部のセット券を除き全駅の自動券売機でお買い求めいただけるようになりました。さらに、お客様にとってより使いやすい駅を目指して、泉体育館駅等3駅でトイレリニューアル工事に着手しました。女性用パウダーコーナーの新設や多機能トイレの機能向上、洋式便器化等を進め、引き続き全駅に展開していく予定です。

沿線地域との連携としては、アール・ブリュット立川実行委員会と協力し「アール・ブリュット立川2016」を開催、障害のある方のアート作品を主要駅に展示しました。また、沿線4大学の学生から募集したマナーUP標語をポスターにし車内・駅構内に掲出、利用者に広くマナーUPを呼びかけました。11月には、誰でも入場できる基地見学会「多摩モノまつり2016」を開催し、工作車の乗車体験や運転台撮影会を実施し大変好評でした。今後とも沿線地域との連携を深め、沿線価値向上に努めてまいります。

イ 運輸成績

		第30期（平成27年度）		第31期（平成28年度）	
		年 間	日 平 均	年 間	日 平 均
営業日数(日)		366	—	365	—
営業キロ		16.0	—	16.0	—
旅客 人員	定期 (人)	28,715,940	78,459	29,468,040	80,734
	定期外 (人)	21,781,674	59,513	22,080,391	60,494
	合計 (人)	50,497,614	137,972	51,548,431	141,229
運輸 収入	定期 (千円)	3,433,507	9,381	3,524,479	9,656
	定期外 (千円)	4,785,454	13,075	4,853,014	13,296
	合計 (千円)	8,218,961	22,456	8,377,494	22,952
運輸雑収 (千円)		233,994	639	241,697	662
収入合計 (千円)		8,452,956	23,096	8,619,191	23,614

② 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は10億66百万円であります。

その主なものは日野変電所回生電力貯蔵装置2億95百万円、自動券売機1億37百万円、窓口処理機99百万円などであります。主な固定資産の除却は、電話交換設備、自動検査装置、日野変電所受変電設備電力回生インバータ関連装置、自動券売機などであります。

③ 資金調達の状況

当期は新規資金調達はありません。

④ 対処すべき課題

当社はこれまで多摩地域に密着した公共交通機関として着実に成長してまいりました。当社沿線では、平成27年12月に大型商業施設「ららぽーと立川立飛」が開業したほか、昨年8月に立川駅直結の再開発ビル「立川タクロス」がまちびらきし、12月には立川相互病院等が入る都市軸沿いのプロジェクトが完成するなど開発が進展しております。また、立飛駅西側のアリーナ建設や、立川基地跡地関連地区（A2・A3）における文化交流施設計画等引き続き大型開発が控えており、今後も乗客数の増加が見込まれます。

一方、開業から18年が経過し、経年化に伴う施設・設備の大規模更新や、沿線開発に伴う乗客数の増加、少子高齢化の進行など社会環境の変化に対応するとともに、国の交通政策審議会答申において「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」と位置付けられた当社線の延伸については、事業採算性等を検討する東京都を中心とした連絡調整会議等に参加し適切に対応してまいります。

また、多摩都市モノレールの安全運行を支え、自立的な会社経営を将来にわたり継続していくためには、技術力の継承、社員の自主性・自律性の向上といった人材育成や社員確保の取組を計画的に進めていくことも課題です。

こうした中、平成24年6月に策定した「多摩都市モノレール中期経営計画」は平成30年度までを計画期間とするものであり、さらなる将来を見据えた経営の基本的な枠組を構築することが求められます。このため、本年3月に経営理念を、6月に長期経営方針を新たに定め、これに即した次期中期経営計画について現行中期経営計画を検証したうえで策定し、全社一丸となって、将来に向けた発展の礎を築いてまいります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

年度 区分	第28期 (平成25年度)	第29期 (平成26年度)	第30期 (平成27年度)	第31期(当期) (平成28年度)
営業収益 (千円)	7,941,570	7,912,660	8,452,956	8,619,191
経常利益 (千円)	1,030,718	757,189	1,385,604	1,729,191
当期純利益 (千円)	892,941	405,815	1,160,754	1,072,096
1株当たり 当期純利益 (円)	885.16	402.28	1,150.65	1,062.76
総資産額 (千円)	78,239,314	76,594,137	75,825,309	74,549,538
純資産額 (千円)	29,383,147	29,788,963	30,949,717	32,021,814
1株当たり 純資産額 (円)	29,127.40	29,529.69	30,680.34	31,743.11

- (注) 1 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 2 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で計算しております。

(3) 主要な事業内容

軌道法に基づく一般運輸業

(4) 主要な営業所

本社 東京都立川市

(5) 従業員の状況(平成29年3月31日現在)

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
227名	9名	36.9歳	6.04年

(6) 主要な借入先

(単位:千円)

借入先	借入金残高 (平成29年3月31日現在)
東京都	18,600,000
株式会社日本政策投資銀行	7,254,000
株式会社みずほ銀行	2,776,624
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,026,704

(7) その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,008,780 株
- ② 発行済株式の総数 1,008,780 株
- ③ 株主数 22 名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数 (株)	出資比率 (%)
東 京 都	805,704	79.87
西 武 鉄 道 株 式 会 社	47,520	4.71
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	31,680	3.14
京 王 電 鉄 株 式 会 社	26,400	2.62
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	15,840	1.57
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	11,616	1.15
東 京 電 力 エ ナ ジ ー パ ー ト ナ ー 株 式 会 社	10,560	1.05
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,392	0.73
八 王 子 市	6,612	0.66
立 川 市	6,612	0.66
日 野 市	6,612	0.66
東 大 和 市	6,612	0.66
多 摩 市	6,612	0.66

(2) 会社役員に関する事項

地 位	常勤または 非常勤の別	氏 名	主 な 兼 職
代表取締役 社 長	常 勤	河 島 均	
常務取締役	常 勤	井 戸 明	
取 締 役	非常勤	武 市 敬	東京都財務局長
取 締 役	非常勤	邊 見 隆 士	東京都技監(都市整備局長兼務)
取 締 役	非常勤	西 倉 鉄 也	東京都建設局長
取 締 役	非常勤	飯 田 則 昭	西武鉄道株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	非常勤	高 橋 泰 三	京王電鉄株式会社専務取締役
取 締 役	非常勤	星 野 晃 司	小田急電鉄株式会社専務取締役執行役員
取 締 役	非常勤	石 森 孝 志	八王子市長
取 締 役	非常勤	清 水 庄 平	立 川 市 長
取 締 役	非常勤	大 坪 冬 彦	日 野 市 長
取 締 役	非常勤	尾 崎 保 夫	東大和市長
取 締 役	非常勤	阿 部 裕 行	多 摩 市 長
監 査 役	常 勤	加 藤 昌 宏	
監 査 役	非常勤	足 助 紀 彦	株式会社みずほ銀行公務部長
監 査 役	非常勤	今 村 保 雄	東京都都市整備局総務部長

(注) 1 取締役 飯田則昭から阿部裕行までの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 加藤昌宏、足助紀彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

- (1) 取締役 安井順一氏が辞任し、平成28年6月27日付けで邊見隆士氏が取締役に就任いたしました。
- (2) 取締役 金杉和秋氏が辞任し、平成28年6月27日付けで飯田則昭氏が取締役に就任いたしました。
- (3) 取締役 長谷川明氏が辞任し、平成28年7月26日付けで武市敬氏が取締役に就任いたしました。
- (4) 取締役 佐野克彦氏が辞任し、平成28年7月26日付けで西倉鉄也氏が取締役に就任いたしました。
- (5) 取締役 星野晃司氏は平成29年3月31日付けで辞任いたしました。

(3) 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(4) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は東京都との間で、業務の受託及び資金の借入れに係る取引があります。業務の受託に当たっては、価格等の取引条件が、市場実勢を勘案した通常の見積条件で行われることに留意しております。また、東京都からの借入金については無利息で、最終償還日を平成45年3月25日と取り決めております。

当社取締役会は、当該取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないことを確認した上で、当該取引についてその適正性、妥当性を判断しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、体制の整備を行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、定款及びその他の社則の遵守を企業活動の前提とする。取締役社長は、この旨を取締役及び使用人に対し継続的に伝達し、社内に徹底する。

取締役社長は、総務部長をコンプライアンス総括責任者に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

当社は、法令等に照らして疑義のある行為等を通報した使用人を保護するため、内部通報者保護規程を制定する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役社長は、総務部長を文書取扱総括責任者に任命する。

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規則に基づき、文書又は電磁的媒体等で記録し、適正に保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長は、常務取締役をリスク管理総括責任者に任命する。総務・運輸の各部門においては、それぞれ部門毎のリスク管理体制を確立する。

総務部門においては、運輸部門と連携し、全社的なリスクを総括的に管理する。

運輸部門においては、危機管理計画（運用指針）に基づき、自然災害や事故・故障、犯罪行為などの危機を未然に防止し、又は被害を最小限に止め、早期に通常運行へ回復するための体制を確立する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に基づき、定期的に事業の概況その他重要な業務に関する報告を受け、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

当社は、取締役会規則に基づき幹部会を設置する。幹部会は、幹部会規則に基づき、経営上の重要な執行方針及び経営全般にわたる重要事項を協議する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、総務部総務課社員のうち特定の者に対し、監査業務に必要な事項を指示することができる。取締役及び使用人は指示を受けた社員の業務遂行が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。指示を受けた社員は、それを遂行するに当たり、取締役の指揮命令を受けない。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項その他当社の経営に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。

取締役及び使用人は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等において、報告の事実を考慮してはならない。

監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

⑦ 監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役及び使用人は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、これに応じる。

⑧ その他監査役は、その職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか幹部会その他の重要な会議に出席することができる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、具体的な取組を行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、総務部門が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識付けを行い、当社全体を統括、推進しています。

計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく)

第 31 期

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書



多摩都市モノレール株式会社

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
<u>流動資産</u>	<u>10,351,923</u>	<u>流動負債</u>	<u>5,174,045</u>
現金及び預金	5,973,212	短期借入金	2,165,578
未収運賃	159,743	未払金	1,621,574
有価証券	2,941,410	未払費用	451,209
貯蔵品	73,360	未払法人税等	343,048
前払費用	5,099	前受運賃	347,541
未収金	1,135,730	預り金	18,551
繰延税金資産	62,313	預り保証金	54,760
その他の	1,053	その他の	171,783
<u>固定資産</u>	<u>64,197,614</u>	<u>固定負債</u>	<u>37,353,677</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>62,681,500</u>	長期借入金	36,960,585
土地	30,131,939	退職給付引当金	377,195
建物	12,564,603	その他の	15,897
構築物	12,137,440		
車両運搬具	3,858,974	<u>負債合計</u>	<u>42,527,723</u>
機械装置	3,098,103		
工具器具備品	741,680	【純資産の部】	
建設仮勘定	148,758	<u>株主資本</u>	<u>32,021,814</u>
<u>無形固定資産</u>	<u>13,853</u>	資本金	100,000
電話加入権	3,312	資本剰余金	
ソフトウェア	10,540	その他資本剰余金	25,923,299
 		利益剰余金	
<u>投資その他の資産</u>	<u>1,502,260</u>	その他利益剰余金	5,998,515
投資有価証券	1,300,000	繰越利益剰余金	5,998,515
出資金	50		
長期前払費用	45,978	<u>純資産合計</u>	<u>32,021,814</u>
繰延税金資産	156,210		
その他の投資等	21	<u>負債・純資産合計</u>	<u>74,549,538</u>
<u>資産合計</u>	<u>74,549,538</u>		

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日 〕

(単位:千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
運 輸 収 入	8,377,494	
運 輸 雑 収	241,697	8,619,191
営 業 費		
運 送 費	3,834,881	
一 般 管 理 費	247,206	
諸 税	152,197	
減 価 償 却 費	2,486,400	6,720,685
営 業 利 益		1,898,505
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	272	
有 価 証 券 利 息	6,032	
受 託 手 数 料	127,483	
雑 収 入	5,735	139,523
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	307,026	
雑 支 出	1,810	308,837
経 常 利 益		1,729,191
税 引 前 当 期 純 利 益		1,729,191
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	676,673	
法 人 税 等 調 整 額	△ 19,578	657,094
当 期 純 利 益		1,072,096

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（ 自 平 成 28 年 4 月 1 日
至 平 成 29 年 3 月 31 日 ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成 28 年 4 月 1 日 残 高	100,000	25,923,299	4,926,418	30,949,717	30,949,717
事 業 年 度 中 の 変 動 額	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	1,072,096	1,072,096	1,072,096
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	1,072,096	1,072,096	1,072,096
平成 29 年 3 月 31 日 残 高	100,000	25,923,299	5,998,515	32,021,814	32,021,814

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 …… 貯蔵品は個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

構築物に含まれる鉄軌道事業取替資産 …… 取替法によっております。

上記以外の資産 …………… 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 38年～50年、構築物 20年～57年、車両運搬具 24年、機械装置 9年～20年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額を計上しております。

(4) 設備資金借入に係る開業時までの支払利息は、建設原価として建物等の固定資産の取得原価に含まれております。

(5) 消費税等の処理方法 …… 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土 地	30,131,939 千円	(30,131,939 千円)
建 物	12,564,603 千円	(12,564,603 千円)
構 築 物	12,102,563 千円	(12,102,563 千円)
車両運搬具	3,858,974 千円	(3,858,974 千円)
機 械 装 置	3,098,103 千円	(3,098,103 千円)
工具器具備品	720,401 千円	(720,401 千円)
合 計	62,476,585 千円	(62,476,585 千円)

② 担保に係る債務

短期借入金	2,165,578 千円	(2,165,578 千円)
長期借入金	10,860,585 千円	(10,860,585 千円)
合 計	13,026,163 千円	(13,026,163 千円)

上記のうち()内書は軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 49,670,875 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,008,780 株	-	-	1,008,780 株

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

減価償却費	936,717 千円
退職給付引当金	128,585 千円
その他	64,526 千円
繰延税金資産小計	1,129,829 千円
評価性引当額	△ 911,305 千円
繰延税金資産合計	218,524 千円

5. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	東京都	被所有(79.9)	4	人員の派遣	資金の借入(注1)	-	長期借入金	18,600,000
					業務の受託(注2)	126,120	未収金	1,101,740

(注1) 東京都からの借入金は無利息、最終償還日は平成45年3月25日です。

(注2) 価格等の取引条件は、市場実勢等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 31,743 円 11 銭
 (2) 1株当たり当期純利益 1,062 円 76 銭

7. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、資金管理委員会を設け、その時の余剰資金と借入金の約定返済など支払いのバランスを考慮の上、国債・地方債など安全性の高い金融資産への投資に限定しております。また、投機的な取引は行わず、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権として把握している運輸雑収の未収金は顧客の信用リスクがありますが、取引先別に未収金の金額並びに期日管理を実施しております。借入金は一年以内に返済期日の到来するものを短期借入金に、一年超のものを長期借入金としておりますが、いずれも設備に関する借入金で実質的には長期借入金であります。一部の借入金は変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表上計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	5,973,212	5,973,212	—
② 有価証券	2,941,410	2,942,786	1,376
③ 投資有価証券	1,300,000	1,301,800	1,800
④ 短期借入金及び長期借入金	39,126,163	34,633,374	△ 4,492,788

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお外貨建ての現金及び預金はありません。

② 有価証券並びに ③ 投資有価証券

これらの時価については、日本証券業協会が公表した売買参考値等によっております。なお貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表上計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)社債	3,101,410	3,104,586	3,176
	小 計	3,101,410	3,104,586	3,176
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)社債	—	—	—
	(2)譲渡性預金	1,140,000	1,140,000	—
	小 計	1,140,000	1,140,000	—
合 計		4,241,410	4,244,586	3,176

④ 短期借入金及び長期借入金

(単位：千円)

借入金の種類		貸借対照表上計上額	時 価	差 額
一年内返済予定 長期借入金	有利子	2,165,578	2,162,813	△ 2,764
	無利子	—	—	—
長期借入金	有利子	10,860,585	10,979,761	119,176
	無利子	26,100,000	21,490,800	△ 4,609,199
合 計		39,126,163	34,633,374	△ 4,492,788

長期借入金(1年内を含む)の時価については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。無利子の長期借入金には東京都(18,600,000千円)沿線5市(7,500,000千円)が含まれております。

(注2) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

借入先別	1年内返済	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超	合 計
東京都	—	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000	13,640,000	18,600,000
沿線5市	—	—	—	—	—	7,500,000	7,500,000
日本政策投資銀行	886,000	830,000	792,000	792,000	792,000	3,162,000	7,254,000
民間銀行	1,279,578	1,279,537	1,244,852	1,023,684	658,444	286,068	5,772,163
合 計	2,165,578	3,349,537	3,276,852	3,055,684	2,690,444	24,588,068	39,126,163

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超3年以内
現金及び預金	5,973,212	—
有価証券及び投資有価証券	2,941,410	1,300,000
合 計	8,914,622	1,300,000

8. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当会計年度から適用しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月29日

多摩都市モノレール株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 伊集院 邦光

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多摩都市モノレール株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月6日

多摩都市モノレール株式会社 監査役会

常勤監査役 加藤昌宏 ⑩

監査役 足助紀彦 ⑩

監査役 今村保雄 ⑩

(注) 監査役加藤昌宏、足助紀彦の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

